

## &lt;報道発表資料&gt;

.....  
カテゴリー:募集

令和7年12月22日

**「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）」の一部変更（案）に対する県民コメント（意見募集）の実施について**

埼玉県では、令和6年3月、行政のデジタル化や社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する上での基本的な方針や取り組むべき施策を定める「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）」を策定し、行政のデジタル化を着実に推進してきました。

このたび、AI技術等の進展や社会変化に伴う新たな行政課題を踏まえ、DXで目指す将来像をより明確にしていくために、計画の一部変更を進めています。計画の一部変更にあたり、多くの県民の皆さまの声を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集します。

**1 募集期間**

令和7年12月22日（月曜日）から令和8年1月21日（水曜日）まで（当日消印有効）

**2 資料の入手方法**

埼玉県のホームページから入手できます。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/dx/202512\\_dxplan\\_public-comment.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0104/dx/202512_dxplan_public-comment.html)

※意見提出様式も掲載しています。（任意の様式でも可）

**3 意見の提出方法**

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見、県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

## (2) 提出方法

電子メール、郵便、ファクシミリのいずれかで提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 電子メールの場合

E-mail [a2440-13@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2440-13@pref.saitama.lg.jp)

イ 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 DX推進担当あて

ウ ファクシミリの場合

ファクシミリ 048-830-4712

※ 電子メール、郵便、ファクシミリのいずれの場合も、件名は「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）の一部変更（案）への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、参考様式を御利用いただくか、任意の書面により上記（1）の記載事項を記入し御提出ください。

## **4 意見の取扱い**

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）」を変更します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プ

ライバシーに関する内容を除きます。) なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の御意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

## **5 問合せ先**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 DX推進担当

電話 048-830-2147 (直通)

ファクシミリ 048-830-4712

E-mail a2440-13@pref.saitama.lg.jp